平 成 28 年 度

新見市男女共同参画基本計画

第3次にいみ男女共同参画プラン 実施計画・実績書

<目 次>

基ス	目	標							_			-																						
		【重	点	目 標	[]	1		政領	₹ •	方	針》	决员	官課	程	にお	け	るり	見女	共同	参	画(の促	進	•	•	•	•	•		•	•	•	•	1 ~ 3
						2																												4∼ 7
						3	3	国	際 化	2 社	会	にゞ	対応	す	るり	多女	共「	司参	画の	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7 ~ 9
基々	目	標	Ι	I	男	女爿	共同	司参	画	社	会	に	向(ナで	この	意	識:	づく	ij															
		【重	点	目 標	[]	1		男女	大共	同	参[画 0	り視	点	での	社	会制	削度	• 慣	行	のり	見直	し	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10 ~ 1
						2		男女	女共	同	参回	画を	を推	進	し、	多	様な	ょ選	択を	可	能(こす	る	教	育	- 5	学音	習 (の :	充 :	実	•	•	13 ~ 1
						3		新月	見市	ī 男	女	共同	引参	画	プラ	ザ	の 3	主実		•			•	•		•		•	•	•	•	•	•	16 ~ 1
						4		男女	大共	同	参Ⅰ	画を	を推	進	する	市	民国	団体	<u>ح</u> σ.	協	働		•	•	•	•	•	•			•	•	•	17 ~ 1
基本	目	標	I	I	男	女艺	共同	司参	画	社	会	の	t= 8	めの	り働	<	環:	境~	づく	IJ -	や1	士事	ع ۽	生	泛活	ī O)訓	周利	和					
基本	目	-																				_												18 ~ 2
基本	目	-				1		雇月	月等	の	分』	野に	こお	け	る男	女	の ±	匀等	な機	会	4 ع	寺遇	しの	確	保				•					18~2 20~2
基本	目	-				1 2		雇戶仕事	用等	。 ● の ・生	分 活 (野 (: の ii	こお 周和	; け (る男ワー	。 女 - ク	の ± ・ =	匀等 ライ	な 機 フ・	き会 バ	と í ラ :	寺遇 ンス	」の .)	確の	保推	• 進							•	20 ~ 2
基本基本		【重標	点 	目標	男	1 2 3 女(: : か <i>)</i>	雇仕家権	用事と経 が	の生営	分活的 重	野のなっさ	お和業れる	け () に るれ	るワお・会	女クるづ	の・男く	タ等イナ り	な ガ・ 同	会バ画	と í ラ: の i	寺遇ンス	」の .)	確 の •	保 推 :	• <u>進</u> •								20 ~ 2 25 ~ 2
		【重標	点 	目標	男	1 2 3 女(: : か <i>)</i>	雇仕家権	用事と経 が	の生営	分活的 重	野のなっさ	お和業れる	け () に るれ	るワお・会	女クるづ	の・男く	タ等イナ り	な ガ・ 同	会バ画	と í ラ: の i	寺遇ンス	」の .)	確 の •	保 推 :	• <u>進</u> •								20 ~ 2
		【重標	点 	目標	男	1 2 3 女(1	: ነ	雇仕家格が	用事を がって	の生営・尊ァ	分活的重に	野のな さお	こ 周戦 れっる	け(にる人	るワお 土権の	女クるづ尊	の・男く重	タライナ り・	なって同	会バ画・	と í ラ i の i	寺 ス 立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	iの) ・	確 の ·	保 推 ·	· 進 ·								20 ~ 2 25 ~ 2
		【重標	点 	目標	男	1 2 3 女(1	: : : :	雇仕家 体ラ保	用事矣 デ禺等と経 がィ者	の生営 尊ァ等	分活的 重にに	野のな さお対	こ周戦 れナナお和業 えるる	け(に る人あ	るワお 土権ら男一は 会のは	女 クる づ 尊 る	の・男 く重暴	タラケ り・り等イ共 ・の	なフ同 ・根	会バ画・・	と 1 ラ : の 4	寺ン准・・・	iの) ·	確 の ・	保 推 ·	進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								20~2 25~2 27~2

基本目標 | あらゆる分野への男女共同参画の促進

重点目標-1 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進(新見市女性活躍推進計画)

具体的施策 (1) 行政における女性の参画促進

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
施策の内容 ◇女性委員がいない 審議会等の解消、女性の積極的な登用の 促進	H28年度の実施計画 ○審議会委員改選の際に は、女性の比率を増やす よう各課に要請する。	H28年度の実績 ○各審議会等における女性委員の比率 25.6%(平成29年4月1日現在) ※平成28年4月1日時点は25.9% <数値目標:平成32年度 30%> ○市職員の女性管理職の比率 27.05%(平成29年4月1日現在) ※消防職を除く ※平成28年4月1日時点は26.9%	担当課 関係各課
◇農業委員における 女性の積極的な登用 の促進	○農業委員会活動の活性化 はもちろん、魅力ある農業と 地域づくりを進めているでは、生活や地域に根ざし、 きめ細な視点を持つ女性 農業委員の活躍が一層期待される。 議会・団体推薦枠での女、 議会員の獲得に加えて、 性が農業委員に任命される機 運醸成を図る。		農業委員会

◇女性の市職員・教 職員の任用、管理監 督者への登用及び職 域拡大の促進

○積極的に女性職員の採用を 行う。特に、中学校において、 女性の教諭・講師だけでなく、 支援員・補助員を採用する。

管理職(主幹教諭、指 導教諭を含む)への女性 の登用について推薦して いくとともに、学校園の 運営の中心となる教務主 任や地域連携担当、生徒 指導進路指導担当等の分 掌に女性を抜てきしてい く。

◇女性職員等の能力 開発のための研修機 会の充実

○岡山県市町村職員研修 センターが開催する研修 に積極的に女性職員を派 遣する。

○学校現場では、積極的に指導力がある女性を教職員として採用 | 学校教育課 している。特に、幼稚園・認定こども園・保育所だけでなく、小 学校の教育現場への女性の採用を増やしている。

管理職(校園長、教頭)の登用では、中学校、小学校でまだ男 性の割合が高いので、女性教職員を管理職選考受験者として積極 的に推薦している。幼稚園・認定こども園・保育所では、圧倒的 に女性の教職員が多く、男性はわずかである。

教職員全体(非常勤を含む)に占める女性の割合は、小学校が 約7割、中学校が約6割であった。

幼稚園・認定こども園・保育所では、全ての園長・所長が女性 である。

小・中学校における管理職(校長、教頭)全体に占 める女性の割合は、18%(44人中、8人)であった。

○平成28年4月1日現在の女性管理職の登用率は26.9%で、前 年比△0.4%となったが、同日付けの新規採用職員については、23 名中8名(34.8%)の女性職員を採用した。女性職員の任用及び 管理監督者への積極的な登用について、継続的に努力していく。 ○女性職員の能力の開発のための研修派遣等には、岡山県市町村 職員研修センターが実施する研修への積極的な派遣に努めたほ か、全国市町村国際文化研修所で実施された全国研修に女性管理 職職員を、また、高梁川流域自治体連携推進協議会主催の「基礎 から学ぶ!女性職員のための情報収集・分析研修」に中堅女性職 員等を参加させた。

- ・岡山県市町村職員研修センター実施研修・・・女性職員 33 名 参加(全参加者 127 名)
- ・『保育士・幼稚園教諭のための保育行政』研修(全国市町村国 際文化研修所)・・・女性管理職2名参加
- ・「基礎から学ぶ!女性職員のための情報収集・分析研修」・・・ 中堅女性職員1名参加

る幅広い情報収集、 活用の促進 推進センター(ウィズンター)などから人材 報を収集し、男女共同	画 ○ウィズセンターからの人材の情報を提供していただせ、講座などの講師を選ぶうえでの参考として活用することができた。 また、市民センター・ふれあいセンターの講演会講師の情報を提供した。	
--	---	--

具体的施策 (2)企業、地域団体等における女性の参画促進

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇あらゆる分野での	○岡山県や県都市連絡協	○岡山県が主催する「男女共同参画ゼミナール」や、	企画政策課
方針決定の場に男女	議会が主催する男女共同	県都市連絡協議会が主催する「DV被害者サポーター	
共同参画の考えが浸	参画に関する講座等の情	養成講座」等の募集要項について、新見商工会議所及	
透するよう企業、地	報が、企業や地域団体に	び阿哲商工会に紹介した。	
域団体等への啓発活	伝わるよう努める。		
動の促進		※ゼミナールへ1団体が参加(ソロプチミスト新見)	
◇企業、地域団体等 に対してポジティ ブ・アクションの取 組や導入方法などの 情報提供の推進		○実施なし	企画政策課 商工観光課

重点目標-2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進

具体的施策 (1) 家庭生活における男女共同参画の促進

45 MM 00 45 ED	TT 00 K K 0 K W 3 T	TT 0.0 F F の 中体	TH 71/ =B
施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇育児・介護等の家		○ 幼児クラブ交流事業として、親子で参加できるイベント等を	こども課
庭生活に関する学習	日・講演会等に一緒に参加し	計画した。	
機会への男性の参加	てもらえるよう働きかけや呼		
拡大の推進	びかけを図る。	「マスクプレイミュージカル ノンタンみんなであそぼう」	
	○あらゆる機会をとらえて、	81 家族 276 人が参加	
	各家庭の子育てなどについて		
	話をすることで意識の改革を	市内の幼児クラブ会員及び就学前の幼児とその保護者が、親子	
	図る。	でミュージカルを鑑賞し、会員相互の親睦並びにクラブの活性化	
	○講演会や各種行事等を実施	を図った。	
	する。	C Z 7706	
	↑ 0。 ○各種行事等への参加啓発を		
	行う。		
	11 20		
	○福祉フォーラムの盟催か	 ○民生委員会、地区民協など各種研修会を開催したほ	海 孙 課
	1	か、2月4日には障がい者に対する理解促進のために新	田山山水
		見福祉フォーラムを開催し、男性の地域社会への参加拡	
	図る。また、民生委員会、地		
	区民協など各種研修会を開催		
	する。		

	○関係機関・団体・企業等と 連携しながら、介護や育児、 地域ボランティア等の社会を 動に男性がより積極的にり を もる。 また、介護保険サービス予 また、介護保険・図ると また、介護等の充実を図ると共に家 事業等相互の協力の下、庭 や地域での積極的な参画を促進する。	った。 その内、認知症対策の一環として認知症サポーター養成講座を	介護保険課
◇男性による料理による料理による常生活を知識と対し、 と対し、 と対し、 と対し、 と対し、 と対し、 と、 と、 と、 と、 と、 の、 と、 と、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、	等への積極的な参画を促進する。 〇生涯学習の拠点である公 民館講座等を通じて、男女共	○公民館事業において、男性料理教室・男女共同参画社会講座を開催し、男女が共に学び活動できる体制の実現、男女共同参画の意識づくりを行った。 ・男性料理教室:6公民館 6回 ・男女共同参画社会講座:1公民館	生涯学習課

具体的施策 (2) 地域社会における男女共同参画の促進

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇ボランティア活動や	○公民館報に男女共同参画社	○ スポーツ少年団や、地域の青少年育成団体等の会議などで男	教育委員会生涯学習課
NPO 活動といった社会活	会の実現に向けての記事を掲	女共同参画の意義や考え方を広報するとともに、親子料理教室な	
動への市民の積極的な参	載し、地域住民の啓発を図る。	どの行事を開催し、親子で男女共同参画社会に向けての意識づく	
加を促進するための情報	○スポーツ少年団や地域の社	りを行った。	
提供や啓発の推進	会教育関係団体等の会議等で	○男女が協力して地域の美化活動へ取り組む体制づくりを図っ	
◇生涯学習センター・公	男女共同参画の意義や考え方	た。	
民館事業等の実施による	を広報し、親子で男女共同参		
積極的な地域活動への参	画社会に向けての意識づくり	・子ども料理教室:7公民館 8回	
加推進	を図る。	・にいみクリーンアップECO運動参加者 8,000人	
◇環境保全活動への	○男女が協力して地域の美化		
参画の推進及び啓発	活動へ取り組む体制づくりを		
	行う。		

具体的施策 (3) 防災における男女共同参画の促進

	施策の内容	H 28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
	◇自主防災組織、地域で	○女性の視点も取り入れる	○ 防災士資格の取得について、ホームページなどで広報を実施	総務課
	の防災活動への女性参画	よう自主防災組織での防災活	した。また、各自主防災組織にも、資格取得について広報を行っ	
	の推進	動に女性の参画を推進する。	た。	
	◇女性の視点も取り入れ	○女性の防災士資格取得を推	・H28年度に市の補助金を利用した防災士資格の取得者は9人(う	
	た防災活動についての啓	進する。	ち女性0人)	
	発			
			<数値目標:平成32年度 女性防災士10人>	
I				

◇機能別消防団員、 女性消防団員の充実	○災害時における男女の ニーズの違いなどに配慮 するため、機能別消防団 員や女性消防団員の充実 に努める。	〇機能別消防団員の入団を促すため、6月24日に新見公立大学で、新見市消防団機能別団員入団促進説明会を開催した。また、女性団員と若手団員研修会を企画し、7月27日に各部女性団員の活動報告を行い、各分団での取組などを発表してもらった。特に、団員研修として救命講習が必要とのことで、積極的に研修への開催に向けて取り組むことができた。	消防本部
		・H28年度の加入は、機能別団員が23人、女性団員が4人 ・H28年度の退職は、機能別団員が12人、女性団員が8人 ・H29年3月31日時点で女性消防団員102人(内機能別消防団員は 27人) <数値目標:平成32年度 女性消防団員104人>	

重点目標-3 国際化社会に対応する男女共同参画の推進

具体的施策 (1)国際交流・国際協力活動の推進

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
施策の内容 ◇女性の人権に関する国際的な条約・制度等の情報や資料の収集・提供	H28年度の実施計画 ○男女共同参画情報紙 『りぼん』を活用し、情報を発信する。	H28年度の実績 ○市報にいみ8月号に掲載した『りぼん』において、新見在住の外国人の方のインタビューし、出身の国の子育てや家庭での役割分担、DVなどについての記事を掲載。男女共同参画に関する海外と日本との考え方の違いを紹介した。	担当課 企画政策課

◇国際交流事業への女性 の参画促進 ◇女性職員・教職員等の 国際交流・国際協力活動 の推進	○ 女性の人権に関する国際的な条約・制度等の情報収集を行う。 ○「国際交流ふれあいデイ」等を開催し、国際交流を図る。 ○姉妹都市・友好都市との交流に女性職員の参加を促す。	○3月12日に、『国際交流ふれあいデイ』を"憩いと ふれあいの公園・多目的広場"にで開催し、市内在住 の外国人の方々とグラウンドゴルフを楽しみながら交 流した。 112名の内女性が62名(内日本人60名の内女性が26 名、外国人52名の内女性が36名)が参加し、スポーツ を通じて、国際交流を図ると共に、多言語により異文 化への理解を深めた。(フィリピン、ベトナム、イン ドネシア、アメリカ、カナダ、イギリスの6カ国)	総務課
	○女性職員・教職員等との国際交流を図るために、市内のALTに学校行事や地域行事に進んで参加するよう促す。	○交流することで多様な価値観や文化への理解が図られている。また、H28年度は、新見市へ派遣されているALTが、新見英語講座を月1回程度週末に開催し、英会話を中心に多様な交流活動を展開し、参加した児童・生徒や教職員等の国際交流の意識を高めた。	学校教育課

具体的施策 (2)異なる文化を認め、多文化共生をめざす意識づくり

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇異文化理解のため	○外国語講座等を開催	○英語講座を新見公立大学学術交流センターで開催	総務課
の講座・交流機会の	し、初級者に気軽に外国	・講師は新見公立大学教授1名(男性)、ALT7名(内女性3名)	
充 実	語に接する機会を提供す	10月4日~12月6日 毎週火曜日 18:30~20:00 計10回	
	る。	○中国語講座を朋友館及び山村開発センターで開催	
		・講師は吉備国際大学大学生1名(女性)	
		10月6日~12月15日 毎週木曜日 18:30~20:00 計10回	
		英語講座は12名(内女性6名)が受講し、中国語講座は7名	
		(内女性4名)が受講した。国際感覚を養うと共に、多文化共生	
		への理解を深めた。	

	○公民館等で地域住民と 外国の人たちとがふれあ える場を持ち、異なる文 化を理解する機会を提供 する。	○公民館事業で中国家庭料理教室を開催し、異文化への理解を深めることができた。 ・公民館主催事業 国際交流関係:草間公民館 9月13日	生涯学習課
◇幼児、児童・生徒 に対して、国際の機会 で深めるで国際理解 教育の推進	■ M 英T る設 、の間国 M 英T を が 域時、 の間 M が の語の国間でま分さ設理 が 域時、 の間 M が の語の国間でま分さいでに進むが、 の間国 M 英T が 域時、 の間国	○ALTを通して、幼児・児童・生徒の国際理解教育を進めていった。幼稚園や認定こども園への訪問、小学校での外国語活動や中学校での英語の授業において、ALTの国の伝統文化を伝える時間の設定をした。その中で、子どもたちは、多様な価値観を学び、理解を深めることができた。	

基本目標 || 男女共同参画社会に向けての意識づくり

重点目標-1 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し

具体的施策 (1) さまざまな機会と方法による啓発活動の充実

II. tota			I was a second
施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇講演会やフォーラ		○新見フォーラムとの共催で男女共同参画出前講座を	企画政策課
ム等による啓発・講	座、ステップアップ講座、	開催(5月22日、参加者50名、うち男性10名)	
座等による学習機会	男女共同参画社会づくり	・岡山県や岡山市の男女共同参画社会推進センターで	
の提供と男性の参加	フォーラムを実施する。	心理専門相談員として活躍されている市場恵子さんを	
促進		講師に迎え、高齢者地域での介護に対する家族のあり	
		方などについてお話しいただいた。	
		○ステップアップ講座を開催	
		【第1回】アンガーマネージメント講座(12月17日)	
		講師:アンガーマネージメントアドバイザー稲田尚久	
		さん (参加者16名、うち男性7名)	
		【第2回】講座「男女共同参画コント笑百科『自分ら	
		しく生きるって?』」(3月11日、22名、男性4名)	
		講師:イーブくらしきネットワーク イーブくらしき座	
		○新見フォーラムとの共催で男女共同参画社会づくり	
		フォーラムを開催 (2月18日、参加者60名)	
		・ハープ奏者の田中ゆかさんとジャンベ奏者の伊藤ひ	
		ろしさんを講師に迎えた。田中さんの自殺未遂などの	
		在駅をお話しいたたさ、互いに認め占り入りさにうい て歌とハープの音色で伝えた。	
		「一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	
^ A K A K B B C B B			
◇多様な媒体(広報		○男女共同参画出前講座、ステップアップ講座、男女	企画政策課
紙・ホームページ・	主催事業をさまざまな媒	共同参画社会づくりフォーラムは、市報にいみで広報	
ケーブルテレビ等)	体で広報する。	を行ったほか、新聞紙面等で周知していただいた。	
による広報活動の充	○男女共同参画情報紙		
実	『りぼん』を発行する。	『りぼん』を掲載し啓発を行った。	
	○新見市男女共同参画プ		
	ラザをケーブルテレビ等	作しケーブルテレビで放送したほか、インターネット	
	で紹介する。	動画(YouTube)にも掲載している。	
•	•		· '

◇人権週間・男女共 同参画週間等あらゆ る機会を捉えた啓発 活動の推進		○「男女共同参画週間」については、市報にいみ6月号に、「岡山県男女共同参画推進月間」及び国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間については、市報にいみ11月号に掲載した。 また、市報にいみ5月号では、新しく改訂した「第3次にいみ男女共同参画プラン」について紹介した。	企画政策課
◇高校生や大学生な ど、若い世代を対象 とした講演会や出前 講座等による啓発活 動の推進	○学生など若い世代を対 象とした啓発を行う。	○市内の高校は、県教委から配布されたポスターの掲示や、リーフレットなどを全生徒に配布したほか、人権教育や非行防止の講演会などにより、DV防止の啓発を行っている。 また、新見公立大学は、学生と職員それぞれを対象としたハラスメント対策講演会を行ったほか、学内へのポスター掲示や、DV相談カード等を配置して啓発を行っている。	
◇男女共同参画に関する市民意識調査や 事業所を対象とした 女性労働者に関する 調査の実施		○実施なし。次回プラン改定時に予定。	

具体的施策 (2) 市職員・教職員に対する研修の充実

	T		
施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇市職員・教職員を 市との ・教職した男の ・教職した男の ・教を ・教を ・教を ・教を ・教を ・教を ・教を ・教を ・教を ・教を	○平成28年度から 本人性と かた、ないてとないてといる をおいてとないる をはいるとにる をはいるとになる をはないないとによる をはないでといる にはないで にないで	○ 5月31日、新見市総合福祉センターにおいて、評価者を対象とした人事評価研修を、また、翌6月1日には、被評価者を対象とした人事評価研修をそれぞれ実施した。 当該研修では、総務課人事係担当職員が講師を務め、平成28年度新見市職員人事評価試行要領に基づく人事評価の実施方法や留意点等について、具体例を示しながら公平な職員評価向け周知徹底を図った。 ・人事評価研修を338名の職員が受講した。(評価者研修119名、被評価者研修219名)	総務課
	○男女共同参画の啓発に 関する資料等を提供す る。	○市が設置している男女共同参画プラザで、男女共同参画社会の実現に向けた活動に必要な情報を収集し提供している。①図書・ビデオの貸出②男女共同参画に関する情報の提供③団体・グループ等の情報交換と情報提供の手伝い	学校教育課

重点目標-2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

具体的施策 (1) 学校等における男女平等教育の推進

The state of the s			for the sec
施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
施泉の内容 ◇幼稚園、小・中学校で の男女等についての指 導の充実 ◇教職員(保育士等含む) を対象とした人権意識の 高揚及び男女共同参した人権意識の 高揚及で男女共同参する 学習機会の提供 ◇女性の参画が進んでい なり分野についての理解と多様な進路 と多様な進路 の情報提供 ◇保護者向け家庭教育 料の作成、活用	日28年度の美旭計画 ○幼稚園、小学校や中学校に おいて、指導者が男女育活動 を行う。 ○道徳やキャリア教育の時間 を中心と、男女での学習の大田での学習の大田での学習の大田での学習の大田での学習の大田でのでいて、明年の立場を明まる。 ではいて、明年の立場を明まるといる。 ○対は、明年のは、明年のは、明年のは、明年のは、明年のは、明年のは、明年のは、明年の	日28年度の美額 ○幼稚園・小・中学校において、主に道徳や学級活動の時間で、発達段階に応じて男女平等についての指導を行っている。 ○新見市教育研修所における人権教育部会は、毎年、教職員を対象とした、人権意識の高揚及び男女共同参画社会の理念の普及に関する研修会を実施している。 ○学校や園で学習した内容を、便りや参観日等に家庭へ発信している。	学校教育課
	○幼稚園・保育所・認定こど ・保育教諭が人 ・保育教諭が人 ・関において、保育教諭が人 をもち、した をりの人権を大切に ・保育活動を行う。 ・保育活動がを通しいもを ・保育活動がを通いいも、 原生活身身形成の基礎 によう間形成の表 に指導を研修会における において、 、大培う にように指するに において、 、大培う にように において、 の人権教育所の にように において、 において、 において、 において、 において、 において、 において、 において、 には にいる には にいる には にいる には にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる	その他、新見市保育協議会人権部会は部会を実施し、人権意識	こども課

◇大学等高等教育機 大学等高等教育 関に男が 関に男が の形で での形で での形で のので のので のので のので の	の要素を盛り込んだ内容 となるよう企画・実施し	とができる公 ① 6月10日 ② 6月25日 ③ 7月8日 ④ 7月23日 ⑤ 9月9日 ⑥ 9月24日 ⑦10月14日	学・短期大学が老若男女を問わず学ぶこ 開講座を開催した。 オシッコー・アルツ予防で生き活き メタボフロー・アルツ予防で生き活き ライカーの金売吉次伝説 地方美術館の舞台の 地方美術との 野真のみ方 女性に多い病気を知ろう 健康な身体づくかの食生活 新見市の国際交流	総務課
--	----------------------------	---	--	-----

具体的施策 (2) 社会における男女平等を推進するための学習の充実

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇人権の尊厳を基盤とし	○小学校や中学校において、	○小学校や中学校において、道徳やキャリア教育の時	学校教育課
た男女共同参画社会の形	道徳やキャリア教育の時間を	間を中心とし、全ての学習領域において、男女が相互	
成に向けた学習機会の提	中心とし、全ての学習領域に	の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合うよう	
供	おいて、男女が相互の人格を	な人間形成を図るための学習機会を設けた。	
◇男女が相互の人格を尊	尊重し、相手の立場を理解し、	児童・生徒が男女共同参画についての幅広い知識を	
重し、相手の立場を理解	助け合うような人間形成を図	身につけるように指導を行った。	
し、助け合うような人間	るための学習機会の継続指導		
形成を図るための家庭教	を行う。		
育広報活動や学習機会の	○学習した内容を、学校便り		
提供	や参観日などの時を利用し		
	て、家庭に情報を発信し、啓		
	発促進を行う。		
	l		

	○生涯学習の拠点である公民 館講座等を通じて、男女共同 参画の意識づくりを行う。 男性料理教室の開催等や、 公民館報に男女共同参画社会 の実現に向けての記事を掲載 し、地域住民に啓発を図る。 また、公民館での人権講座 を開催する。	○公民館等のあらゆる学習の場で人権意識の高揚が必要なため、人権講座を開催した。 ・公民館での人権講座の開催:18公民館 20回・男性料理教室:6公民館 6回	生涯学習課
◇子育でに関する情報提供や仲間づくりの推進	家庭訪問や、乳幼児健診を実施する。	○保健師による乳児全戸訪問を実施した。 ・訪問件数:新生児41人 乳児124人 未熟児4人 ○各月齢・各年齢別に毎月乳幼児健診を実施。 ・受診者数:3~4か月健診181人 9~10か月健診170人 1歳6か月健診175人 3歳健診 191人 ○すこやかパパママ講座は年4回、妊婦と夫が出産まで安心して過ごし、育児の心構えができるような内容で実施した。 ・参加人数:ママ24人、パパ5人 ○BABYすくう~るは、生後5~8か月の児を対象に年4回、望ましい生活リズムの定着と離乳食について講話等を実施した。 ・参加人数:88人 ○親子ふれあい教室は生後4~12か月の児と保護者を対象に年4回実施した。月齢に応じた遊びや体操を通して、子どもの情緒を育てることを目的としている。 ・参加人数:実49組、延64組	健康づくり課

を促進するため、多 様化するニーズに対	○一人ひとりが多様な生 とりがきないきない。 一人の中で、様きと識をといる。 を身に付ける学習機ップ は供するため、開催 で、様々で、様ででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	【第1回】アンガーマネージメント講座(12月17日) ・アンガーマネージメントアドバイザーの稲田尚久さ んに、いらいらとの上手な付き合い方についてお話し	金画政策課男女共同参画プラザ
------------------------	--	--	----------------

重点目標-3 新見市男女共同参画プラザの充実

具体的施策 (1)男女共同参画を推進する拠点施設としての環境の充実

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇多様な媒体(広報	○広報媒体を活用し、新	○新見市男女共同参画プラザの紹介番組(3分)を8月	男女共同参画プラザ
紙・ホームページ・	見市男女共同参画プラザ	に制作し、9月から"にいみ i チャンネル"の行政番	企画政策課
ケーブルテレビ等)	の周知を図る。	組枠内(9:30・15:30・21:30の各30分間)で放送した。	
による広報・啓発活		インターネットではYouTubeの新見市公式ページで番	
動の推進		組を公開しているほか、新見市のホームページに男女	
		共同参画プラザのページを設けている。	
◇男女共同参画社会 実現のために活動す る団体や団体同士の 交流に対する支援体 制の整備	○男女共同参画を推進す る市民団体等を支援す る。	○男女共同参画プラザを活用し、市民団体(にいみフォーラム)の交流機会及び活動場所として提供したほか、相談員も企画などの活動に参加している。	男女共同参画プラザ企画政策課

◇相談業務に関する 各種研修会等への相 談員の積極的な派遣	○新見市男女共同参画プラザ相談員を研修会や担当者会議へ派遣する。	○相談員向けの各種研修等に派遣を行った。 ・D V 相談に係る研修会(ウィズセンター) 1回 ・男女共同参画ゼミナール 7回 ・D V 被害者サポーター養成講座 3回 ・D V 被害者保護支援関係機関連絡会議 2回 ・女性の人権相談機関連絡会議 3回	男女共同参画プラザ企画政策課
◇男女共同参画に関する各種情報の活用・提供	○各種情報を関係機関と 共有しながら相談業務を 円滑に進める。 また、男女共同参画に 関する情報誌を購入し情 報収集を行う。	○新見市男女共同参画プラザが受け付けた平成28年度の相談は57件で、それぞれ匿名での相談が多いため、正確な相談者数は把握できない。 この内、配偶者やパートナーからの暴力など、いわゆるDVに関する相談は、平成26年度が3件、平成27年度が4件、平成28年度が1件となっている。すぐに避難が必要な緊急性の高い案件については、警察署や女性相談所に取り次ぎ、その他の相談も、必要に応じて各課と情報を共有しながら対応している。	男女共同参画プラザ企画政策課

重点目標-4 男女共同参画を推進する市民団体との協働

具体的施策 (1) 男女共同参画のための市民活動への支援

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇男女共同参画を推	○男女共同参画を推進す	○市民団体(にいみフォーラム)と、共催で事業を実	企画政策課
進する市民団体の育	る市民団体を支援する。	施した。	
成・支援			
◇市民による市民の	 ○公民館等の学習の場で人権	 ○公民館等のあらゆる学習の場で人権意識の高揚を図るため、次	生涯学習課
ための男女共同参画	意識の高揚が必要であるた	の事業を行った。	
社会推進に向けたさ	め、人権講座を開催するほか、	・公民館での人権講座の開催 18 公民館 20 回	
まざまなネットワー	PTAにおける人権教育推進	・新見市婦人連合会、高粱・新見地域人権啓発活動ネットワーク	
ク形成の支援	事業を開催する。また、市内	協議会との共催による人権啓発講演会の開催	
	諸団体との連携による人権教	12月4日実施(約500人参加) 講師:滝沢忠孝氏	
	育・啓発事業を推進する。		

具体的施策 (2) 市と市民・事業者等との連携

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇市民団体との協働による男女共同参画	○男女共同参画を推進す る市民団体との協働を図	〇男女共同参画出前講座(5月22日、参加者60名)や、 男女共同参画社会づくりフォーラム(2月18日、参加 オペスト	企画政策課
推進事業の実施	る。	者60名)について、市民団体(にいみフォーラム)と 共催で事業を行った。	
◇男女共同参画に関する課題解決に向けた意見交換会の実施	○関係団体と意見交換を 行う。	○新見フォーラムの会議に参加して意見交換を行った。 た。	

基本目標 III 男女共同参画社会のための働く環境づくりや仕事と生活の調和 (新見市女性活躍推進計画)

重点目標-1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策 (1) 労働に関する法律・制度の周知

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇男女雇用機会均等法等	○窓口において、啓発ポ		商工観光課
関係法令の周知や企業等	スターや啓発チラシを活	を活用し、広報に努めたほか、ホームページや市報に	
のポジティブ・アクショ	用し、広報に努めるほか、	て啓発を実施した。また、新見商工会議所や阿哲商工	
ンの推進	必要に応じてホームペー	会にポスターを掲出した。	
◇雇用の場における男女	ジや市報にいみで啓発を		
平等意識の啓発とセクシ	実施する。		
ャル・ハラスメント、マ			
タニティ・ハラスメント、			
パワー・ハラスメント防			
止の促進			

具体的施策 (2) 女性の能力発揮への支援

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇事業者に対する女性	○岡山県の男女共同参画	○キャリアアップ講座に関する情報を市報にいみに掲	商工観光課
の能力活用についての啓	推進センター(ウィズセン	載した。	
発及び企業における職業			
能力開発に関する情報提	アアップ講座をチラシ等で		
供	啓発するとともに、依頼があ		
◇女性の再雇用に関する	れば市報にいみへ掲載を行		
資格取得、技術取得の機	う。		
会充実及び関係機関等が			
実施する施策の情報提供			
			A I fife for
◇女性の能力発揮に	○新見市地域おこし協力	○女性の目線で、農業や漆芸により地域を盛り上げ	企画政策課
よる地域おこし等に		ようと日々活動している隊員に対して助言やアドバ	
関する支援	を支援する。	イスを行った。	

具体的施策 (3) 女性の妊娠・出産に関する健康管理対策の促進

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇労働基準法、男女雇用	○仕事を持つ妊産婦に対	○母子手帳の交付に合わせて、母性健康管理指導事項	健康づくり課
機会均等法に基づいた女	して母性健康管理指導事	連絡カードを配付している。	
性の妊娠や出産に関する	項連絡カードを配付す	母性健康管理指導事項連絡カードは、仕事を持つ妊	
健康管理の重要性につい	る。	産婦の方が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受	
ての知識の普及		けた場合、その内容を事業主に的確に伝えるために利	
		用するもので、女性労働者からこのカードが提出され	
◇女性の出産や妊娠		た場合、事業主はカードの記載内容に応じた適切な措	
い関する健康管理体		置を講じる必要がある。	
制整備に向けた事業			
者に対する相談や情		○新たな制度等がなかったため未実施	商工観光課
報提供の実施			企画政策課

具体的施策 (4)多様な働き方への支援

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇「パートタイム労働法」 に関する情報提供、関係 機関との連携、周知徹底 の促進	○ 岡山県の女性創業サポートセンターの事業を、チラシ等で啓発するとともに、依頼があれば、市報にいみやホームページへ掲載を行う。	H28年度の実績 ○啓発ポスターやチラシを活用して広報に努めたほか、市のホームページや市報にいみで啓発を実施した。また、創業相談に応じたほか、女性創業セミナーの啓発を実施した。	
や各種情報の提供			

重点目標-2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

具体的施策 (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇保育サービス等子	○認可外私立保育所への支援	○認可外私立保育所への支援を行う。(私立保育所健診費補助、	こども課
育て支援サービスの	を行う。	私立保育所運営補助、病児·病後児保育事業運営補助)	
充実	○多様な需要に応える保育サ	・認可外保育園4か所への運営助成 8,101千円	
	ービスを推進する。	・健診助成 50 千円	
	○在宅児も含めた子育て支援	○里帰り出産や勤務場所などによる市外保育所等への入所を可	
	を推進する。	能とするサービス(広域保育事業)を開始。	
	○幼児クラブの育成支援を行	・他市町村への委託保育 5人、他市町村からの受託保育 4人	
	う。	○在宅保育の支援として一時保育の実施、子育て支援センター、	
	○新見市ファミリー・サポー	子育て広場(にこたん、大佐、ももっこ、哲多、哲西)を開設。	
	ト・センター事業の利用料金	○幼児クラブへの活動助成、幼児クラブ交流事業を行った。	
	に対して助成を行う。	・幼児クラブ 7 か所へ運営助成として 709 千円を交付	
		・幼児クラブ交流事業を実施	
		○新見市ファミリー・サポート・センター事業利用者へ利用料金	
		の助成を行った。	
		・利用者18人、延べ利用日数31日、支給額31千円	

や放課後こども教室 り昼間家庭にいない力 の充実 校の子どもたちに対し	、 ・10クラブの内 8 クラブ (思誠小、新見南小、哲多地 び 区、高尾小、西方小、上市小、神代小、野馳小) が運	学校教育課
--	---	-------

具体的施策 (2) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
施策の内容 ◇事業主に対するの問題 ・介護休暇制度の別では、一次ののできるののできるののでは、一次のでは、一次のでは、一次のののでは、一次のののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	○ 字の ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	○窓口に啓発ポスターや啓発チラシを掲出した。 ○中小企業において、育児休業を取得した場合の代替 要員の確保に係る経費を助成することにより育児休業	商工観光課
	業を実施し、ひとり親家庭の 就労・自立を支援する。		

○ 包括支援センターでの相 | ○ 相談対応時、介護者負担の軽減をはかるべく、在宅サービス | 介護 保険 課 や施設サービス等の情報提供を実施した。また、介護予防・日常 談業務により、介護保険サー 生活支援総合事業についての説明会により周知を図った。 ビスに係る情報提供を行う。 また、法改正等への迅速な | 介護予防・日常生活支援総合事業の説明会:5会場 対応を行い、介護保険・介護 予防・認知症予防等の制度の 充実を図るとともに、制度の 周知を促進する。 ○長寿社会いきいきガイ | ○高齢者を対象とした事業やサービスを一覧にした 福祉課 ドを作成し、地区民生委 │「長寿社会いきいきガイド」を200部作成し、民生委員、 員会で配付し、高齢者と│社会福祉協議会、地域包括支援センターへ配付すると 関わりのある事業やサー ともに、市職員にはデスクネッツを通じて周知した。 ビスの情報提供を行う。 ◇市の職場における育┃○引き続き、職員が育児 ○ 育児参加休暇のための特別休暇を新設した。 総務課 休業、短期介護休暇、子 児休暇・介護休暇を取得 しやすく、復帰しやすい一の看護休暇等を取得しや ・対象 産後8週間以内の子または小学校就学前の子 すい職場づくりを進め ・期間 妻の出産予定日の6週間(多胎の場合は14週間)前か 環境の整備 ◇市の職場における男性 ら産後8週の間 の育児・介護休暇の取得 率の向上 産前、産後休暇を取得した職員は、全員育児休業を取得してい る状況である。また、短期介護休暇、子の看護休暇については、 男性職員が積極的に取得している状況である。 育児休業取得者 12名(男0、女12) · 介護休暇取得者 0名 • 短期介護休暇取得者 4名(男3、女1) 30 名 (男 18、女 12) ・子の看護休暇

休業制度(所得保障を含めて) や介護休暇制度等について、 校長会や事務担当者の研修会 を通じて周知を図る。

障が出ないように、代替職員│代員確保に努めた。 を配置するとともに、管理職 等には業務分担の見直しなど により、安心して育児休業を 取得できるように指導する。

る理解不足も考えられること が可能となることなど、育休 制度の周知に努める。

○制度の活用のために、育児 | ○校長会で、県が作成した資料を活用し、育児休暇・介護休暇制 | 学校教育課 | 度の周知を図った。その資料をもとに各校において、職員への周 知をお願いした。また、県の働き方改革の一貫として、積極的か つ計画的な休暇の取得について広報を行った。

また、教員免許保有者で、学校勤務を希望している者のデータ ○職員が育児休業を取得する | を整理し、代員可能者の確認を行ったり、市報にいみを通じて学 ことになった場合、業務に支□校現場で勤務を希望する者を募集したりするなど、育児休暇者の

・育児休暇取得者 小学校3名 中学校1名(すべて女性)

育児休暇者の代員措置について、取得前に余裕を持って代員者 ○男性職員の育児休業に関す を探すことができ、何とか予定通り配置できた。

介護休暇取得者はいないが、県費負担教職員については、特別 から、配偶者が仕事をしてい | 休暇の「家族休暇」(要介護者を介護する場合は5日まで、要介 ない場合や育児休業中の場合 | 護者2人の場合は10日まで)を活用しており、男性、女性を問 であっても、育児休業の取得してず、家族の状況に応じて積極的に取得している。

具体的施策 (3)介護支援体制の充実・整備

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
☆介護保険制度の着実	○ 高齢者が住み慣れた家	○ 新見市高齢者保健福祉計画・新見市介護保険事業計画に基づ	介護保険課
な実施	庭や地域の中で安心して	き、介護保険事業の円滑な運営を行った。	
◇在宅高齢者等に対する	自立した生活が送れるよ	また、平成29年4月以降に実施する新しい総合事業の内容を決	
在宅福祉施設の充実	う、新見市高齢者保健福	定し、高齢者の自立支援につながる枠組み作りを行った。	
◇地域全体で支える仕組	祉計画・新見市介護保険	-	
みづくり	事業計画に基づいて、地		
◇多職種連携による支援	域包括ケアシステムの構		
体制の構築	築、在宅医療・介護連携		
◇認知症対策の推進	の推進、認知症対策の推		
	進、新しい総合事業の推		
	進、自立支援サービスの		
	充実、介護保険事業の充		
	実と円滑な運営など、さらなる強化・実施に努め		
	りなる風化・美旭に劣め る。		
	る。		
	┃ ○ 介護手当給付、介護用	 ○寝たきりや認知症高齢者を在宅で介護している介護	福祉課
	品給付事業並びに住宅改	者へ、介護手当(月額1万円)の支給や介護用品(月	THE PERSON NAMED IN COLUMN TO PERSON NAMED I
	修補助金事業の実施によ	額6,250円) の給付を実施した。	
	り、在宅介護の経済的な	110	
	負担の軽減を図り、在宅	・介護手当給付 22,260 千円	
	生活の継続を支援する。	(上期 222 人 11,420 千円、下期 212 人 10,840 千円)	
		・介護用品給付事業 延べ 50人 2,175千円	

重点目標-3 家族経営的な職業における男女共同参画の確立

具体的施策 (1)農林漁業及び自営の商工業者における男女共同参画の推進

the total of the		1100尺片。中体	TH 71/ ==
施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇家族経営協定の普	○家族経営協定とは、家族農	○新たに4組の家族経営協定が締結された。また、女性農業士	農林課
及・啓発	業経営に携わる各世帯員が、	については、期間の満了を迎える2名に、認定延長を依頼し承諾	
◇農山村地域の女性のネ	意欲とやり甲斐を持って経営	を得た。	
ットワーク化促進のため	に参画できる魅力的な農業経		
の情報提供及び交流促進	営を目指し、経営方針や役割		
◇地域活性化活動に主体	分担、家族みんなが働きやす		
的に取り組む女性に対す	い就農環境などについて、家		
る各種情報の提供	族間の十分な話し合いに基づ		
◇女性の各種方針決定の	き、取り決めるものである。		
場への参画促進のため、	男女共同参画の観点から、		
各種組合・団体等への働	家族経営協定締結数の増加を		
きかけ	目指す。		
◇農業士や就業アドバイ	また、岡山県知事が認定し		
ザー・商店の女性グルー	ている「岡山県農業士」に女		
プ等地域活動に関わる女	性を積極的に推薦する。		
性の参画の推進			
◇農林畜産業への女性の			
就業希望者に対する情報			
提供・相談等の支援			

○農業委員会活動の活性化はもちろん、魅力ある農業と地域づくりを進めていくためには、生活や地域に根ざし、きめ細やかな視点を持つ女性農業委員の活躍が一層期待されている。 議会・団体推薦枠での女性農業委員の獲得に加えて、女性農業委員に任命される機運醸成を図る。	に努めた。	農業委員会
○新見もったいない市や、にいみ雛まつりなどの女性グループを中心とした地域活動について、チラシやポスター、ホームページ等で啓発する。	○新見もったいない市、にいみひな祭りの活動について、ポスターやチラシを活用して宣伝を行った。	商工観光課

基本目標Ⅳ 男女の人権が尊重される社会づくり

重点目標-1 メディアにおける人権の尊重

具体的施策 (1)メディア・リテラシーへの取組

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
施泉の内容 ◇学校における情報 教育の推進とメディ ア・リテラシーへの 取組の推進	○全小学校(高学年以上) 及び全中学校で、児童・	○新見市では、全中学校の全生徒へiPad が貸与されており、 授業でICT機器が積極的に活用されている。そのため、中学校 区、学校によっては、メディアの使用制限を含めたルールを設定 して取り組んでいるほか、各学校において、情報モラル等につい ての指導を計画的に実施している。 また、教職員についても、ネット上のいじめに関する研修を実施している。 平成28年度は、全小学校(高学年以上)及び全中学 校で、児童生徒に対して情報モラル等の指導を実施し た。	学校教育課
◇メディアと性について考える広報活動 や講座等学習機会の 提供		○H29年3月から『りぼん』の構成を企画中。	企画政策課

具体的施策 (2) 行政刊行物等の表現における男女平等の推進

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇市が作成する刊行	○ジェンダーに配慮した	○各課の広報広聴委員を通じて職員に対し、各種広	企画政策課
物等について、男女	広報に努めるよう、職員	報を作成する際に、性にとらわれない表現を使用す	
共同参画の視点を踏	に対して周知徹底を図	る旨の周知徹底を図った。	
まえた広報の推進	る。		

具体的施策 (3) 高度情報社会における新たな課題への対応

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇インターネット等	○インターネットを利用	○各課の広報広聴委員を通じて職員に対し、ホーム	企画政策課
について、人権に配	した広報について、職員	ページ等のインターネットでの広報を行う際には、	
慮した正しい利用、	に正しい利用を啓発す	肖像権や著作権問題に十分注意する旨の周知徹底を	
人権尊重のための啓	る。	図った。	
発			

重点目標-2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 (新見市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画)

具体的施策 (1) 女性に対する暴力の発生を防ぐための基盤づくり

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇市の職場・教育の	○職場で定期的な面談を	○人事評価の実施により、6月、10月、3月に各所属	総務課
場におけるセクシャ	実施するなどしてセクシ	において直属上司との面談を実施した。	
ル・ハラスメント防	ュアル・ハラスメントが		
止のための広報・啓	発生しない職場づくりを	・セクシャル・ハラスメントによる人事係への相談件数 0件	
発	進める。	・当該事由による職員の懲戒に関する委員会への諮問件数 0件	
◇広報紙等によるセ			
クシャル・ハラスメ			
ントやDV防止のた			
めの広報・啓発			
◇有害図書及び広告	○市報にいみや市ホーム	○市報にいみ6月号に男女共同参画週間の記事を掲載	企画政策課
物等の環境浄化対策	ページで広報を行う。	し、DV防止や相談施設等について広報を行ったほか、	
◇若年層に対する予		ケーブルテレビや YouTube で新見市男女共同参画プラ	
防啓発		ザについて紹介している。	

- 「教職員の服務規律の確立の ために」(岡山県教育委員会) を活用する。 ○相談窓口の徹底と相談体制 を充実する。 ○具体的な事例等を挙げて、 セクシュアル・ハラスメン ト・DV被害の実態を認識す るとともに、根絶に向けて相 互に尊重し合う意識を一層高
- ○未成年者の成人向け書籍コ ーナーや、風俗等の施設への 入場禁止の徹底と補導を行

める校内研修を実施する。

- ○保護者に対してスマホ・ネ ット利用での有害サイト利用 制限(フィルタリング)を奨 励する。
- ○ネット犯罪(個人情報の流 失、わいせつ犯罪等) に関す る児童生徒・保護者対象の研 修会を開催する。さらに児童 生徒がネットトラブルについ て主体的に考える機会を設定 する。
- 会の基盤づくりにつながる青している。 少年の健全育成に努める。

- ○不祥事防止リーフレット | ○各小中学校の職場において、計画的にセクシュアル・ハラスメ | 学校教育課 ント防止の研修を実施している。
 - ○職場における相談体制の充実を図っており、定期相談の中でセ クハラ、DVに関する相談を実施している。
 - ○児童生徒の有害図書の購入や、風俗施設等のへの入場禁止を指 導するとともに、補導・巡回を行っている。
 - ○各学校において、ネット犯罪に関する研修会を実施している。

○青少年育成センターの事 | ○「白ポスト」による有害図書等の回収や街頭での啓発活動、ま | 青少年育成センター 業を通じて、男女共同参画社 | た、青パト (防犯パトロール車) による市内パトロールを実施し

- 29 -

◇被害者情報の保護の徹底	○ D V 被害なられ民住ののよし、課をい申合名を関するいのようのは、課をたい時間ではいるののののがあるいを関するに、関するに、関係者に、関係者情報のは、関係者情報のは、関係者情報のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	○支援対象者に関する情報について、閲覧等の必要がある場合は、各課からの依頼文書を基に市民課内で審査した後、閲覧を可能としている。 支援の期間が1年毎の更新となるため、支援終了日が近くなったら本人に継続の意思を確認している。 ・平成29年3月末現在 新見市に住民票 有:5件 無:15件(内除票有4件) H28年度新規申入件数 新見市に住民票 有:2件 無:0件	市民課
	○相談内容の情報につい て保護を徹底する。	○新見市男女共同参画プラザでは、平成28年度に57件の相談を受けた。内容については、匿名のものも多いが、人間関係の悩みや DVに関する案件も含まれているため、相談者の情報が関係機関 以外に伝わらないよう情報管理を徹底している。	男女共同参画プラザ
◇安全・安心まちづ くりの推進	○安全・安心なまちづく りのための事業を実施す る。	○LED型防犯灯設置補助を実施	関係各課

具体的施策 (2) あらゆる暴力の対策

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇男女雇用機会均等法、	○法令の遵守及び公務員	○年間を通じて庁内ネットワークにより法令遵守等、	総務課
ストーカー規制法、DV 防	としての規律の厳守を職	綱紀の粛正を徹底した。	
止法等関係法の周知	員に徹底する。		
◇女性の人権等につ		・庁内ネットワークによる規律厳守の徹底	
いての相談機関の連		(4月、7月、10月)	
携		・新入職員研修(9月、3月)	
◇被害者が相談しや		・仕事納めの式での徹底(12月)	
すい環境整備・相談			
窓口の充実・相談機			
関の周知			

	○DVに関する法令について関する法令について周知を行うとと談けるといて問知を行うる相談について周知を行うずいの男女共同参画のの相談業務にで関係機関と連携を図る。	○市のホームページにDV防止法について掲載し周知を図っている。相談機関については、新見市男女共同参画プラザについて、市ホームページで紹介するとともに、ケーブルテレビやYouTubeで周知番組を放送している。○男女共同参画プラザで受ける相談で、緊急の案件については必要に応じて福祉関係部署、警察署、女性相談所等と連携を図りながら対応している。	企画政策課 男女共同参画プラザ
◇被害者の一時保護の一時保護の力力体の力を関立を表している。 一時間立一時間の立をできませた。 一時間の立をできまます。 一時間の立をできまます。 一時間の立をできまます。 一時間の立をできまます。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		○社会福祉事務所、家庭児童相談員、母子·父子自立支援員が連携し、各種制度の紹介や情報の提供により自立を促ことになっている。なお、平成28年度の相談実績はなかった。	こども課
	○被害者やその家族等の 自立を支援すると者高 自立を教者・障害者高会と 高齢者・障会の ・ は、止対 の は、 は、 は は は は は き き き き り に し 、 り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	○高齢者・障害者虐待防止対策協議会を1回、高齢者・障害者虐待受理会議を10回開催した。受理件数8件のうち、6件について施設入所等により隔離した。	福祉課

○ 新見市要保護児	童対策地
域協議会と協力し、	市民に児
童虐待防止の啓発	活動を行
う。	

協議会に参加し、児童相談所、 警察、保健所、市関係機関と 連携し、定期的に情報を共有 し対応していく。

○児童虐待の防止等に関する法律等を受け、児童虐待を受けたと 思われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所等に通告し なければならないことを教職員に周知・指導している。

また、新見市要保護児童対策地域協議会に参加し、児童相談所、 ○新見市要保護児童対策地域 | 警察、保健所、市関係機関と連携し、常に情報を共有している。 新見市要保護児童対策地域協議会実務者会議に年間5回参加 し、関係機関との情報共有や対応について協議した。啓発活動と しては、児童虐待防止月間に地域に出かけ、チラシやグッズの配 付を行った。

学校教育課

重点目標-3 生涯を通じた健康等の支援

具体的施策 (1) 性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透

	施策の内容	H 28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
	◇リプロダクティブ・ヘ	○HIV(エイズ)教育につ	○HIV(エイズ)教育については全小中学校で取り組んでい	学校教育課
	ルツ/ライツ(性と生殖	いて授業研究等を実施しなが	る。	
	に関する健康と権利)の	ら全小中学校で取り組む。	○薬物乱用防止教室は、中学校は全学校で実施した。小学校にお	
	概念浸透のための広報活	○薬物乱用防止教室は、中学	いては、全小学校において薬物乱用防止教育を実施することがで	
	動や学習機会の提供	校は全学校で実施する。内容	きなかったが、保健学習の中での禁酒、禁煙に係る内容について	
	◇青少年に対して学校等	には、危険ドラッグなど新た	扱っている。	
	と連携したHIV(エイ	な薬物も取り上げていく。		
	ズ) や性感染症に関する	小学校でも、全学校で薬物		
	正しい知識の普及啓発	乱用防止教室を開催するとと		
		もに、保健学習の中で禁酒、		
		禁煙に係る内容を扱うこと		
		で、薬物乱用防止教育を推進		
		する素地づくりに取り組むよ		
		う計画していく。		
ļ				

◇高校生を対象とし た妊娠・出産のため の正しい知識と普及 啓発	 ○市内の新見高校北校地・南校地及び岡山県共生高校の内、新見高校北校地と共生高校の3年生 141 名を対象に妊よう性講座を行った。クラス単位で実施し、グループワークや、妊よう性を踏まえたライフプラン設計を実施した。また、新見高校北校地及び南校地の教諭39名を対象に講座を行い、妊よう性講座への理解を深めた。 ・アンケート結果(妊よう性講座を受講した3年生 141 名) 妊よう性について理解できた 47.3% まあまあ理解できた 51.3% ライフプラン設計できた 46.7% まあまあ設計できた 51.8% 	健康づくり課
---	--	--------

具体的施策 (2) 生涯にわたる健康増進対策の包括的支援

施策の内容	H 28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
	○乳がん・子宮頸がん検診を	○子宮がん·乳がん検診を実施した	健康づくり課
康相談等による生活習慣	集団検診で同時実施する。	【集団検診】	NEW - V > BIL
病の予防や健康に対する	○乳がん・子宮頸がん検診を	・H28年11月1日~12月13日	
正しい知識の普及	個別方式で実施する。	(12日間は子宮がん・乳がん合同、1日は乳がんのみ)	
◇乳がん・子宮頸がん検	○乳がんの自己検診の普及の	各地区の12会場	
診等各種がん検診の正し	ために、啓発映画上映、講話	・H28年10月12日及び11月8日	
い知識の普及啓発と検診	等を行う。また、乳幼児健診	(1日は子宮がん乳がん合同、もう1日は乳がんのみ)	
受診率の向上	の保護者を対象に、乳がんの	サンパークとJAの2会場	
◇各種健康診査の実施に	自己検診等がん予防の知識の	【個別健診】	
より、生活習慣病を振り	普及啓発を行う。	・H28年6月1日~H29年1月31日	
返るきっかけや疾病の早	○おでかけ健康教室でロコモ	子宮頸がん2機関、乳がん1機関	
期発見・早期治療の支援	ティブシンドローム、ラジオ	○乳がん自己検診普及啓発を行った。	
◇運動習慣の定着を図る	体操等、参加者にあった運動	・10月29日 まなび広場にいみ 大ホール	
支援	指導を行う。また、家庭血圧	映画「はなちゃんの味噌汁」と溝尾医師による講演 参加者数 500人	
◇コモティブシンドロー	測定の普及など生活習慣病の	・ 3 m 4 数 500人 ・ 10月から12月に実施の1歳6か月児、2歳6か月児	
ム(運動器症候群)の予	予防のための啓発活動を行	3 歳 6 か月児健診で、保護者にパンフレットを配付	
防や、社会生活を営むた	う。	配布者数 143人	
めに必要な機能の維持及		○各地区で開催した「おでかけ健康教室」等を通じて、	
び向上による健康寿命延		運動や生活習慣予防について健康教育を実施した。	
伸の支援		・ラジオ体操 35回 462人、高血圧 70回 1241人、	
		ロコモ体操 81回 1292人	
		○各種検診受診者数と受診率 ※()はH27年度	
		受信者数 受診率	数値目標:平成32年度
		乳がん 1961(1918) 26.8%(24.3)	<乳がん検診受診率>
		子宮頸がん 1578(1754) 19.7%(20.0)	26%
		胃がん 2506 (2556) 20.2% (19.5)	<子宮頸がん受診率>
		大腸がん 4305 (4499) 34.8% (34.4)	2 1 %
		肺がん 4498 (4503) 36.3% (34.4)	
		前立腺がん 1378 (1383) 27.3% (26.6)	
		特定検診 2129 (2144) 36.5% (36.1)	
		健康診査(40 歳未満)66(58)	

○新見ロコモ体操の番組を制作し、ケーブルテレビによって多くの市民に普及させることで運動器障害を未然に防ぐ。 肥満予防の講話と膝の痛みを予防するための筋力トレニングを組み合わせた個別指導「短期集中介護予防事業」を実施する。	実施している。音楽に合わせ楽しく体操する内容で好評を博した。健康づくり課の健康運動指導士とも協力し、市内のサロン等	介護保険課

具体的施策 (3)妊娠・出産等に関する健康支援

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇産科・小児科等地域医	○産科・小児科等地域医療と	○すこやかパパママ講座を4回実施した。また、小児科医師か	健康づくり課
療との連携	の連携のもと、すこやかパパ	らの生後になりやすい病気予防や対応についての指導のほか、助	
◇妊娠期から子育て期ま	ママ講座を実施する。	産師からの沐浴指導など、出産後の育児不安の軽減と、子育てに	
で切れ目のない支援実施	○不妊・不育に対する治療費	対してのイメージと心構えができるように教室を実施した。	
のため、母子保健コーデ	の助成について、市報にいみ	・すこやかパパママ講座 ママ24人 パパ6人 合計29人	
ィネーターの配置や妊	等により情報を提供する。		
娠・出産・育児に対する	○妊婦健康診査、妊婦歯科健	○関係機関とともに、現状や課題を共有し、個々にあった支援内	
正しい知識の普及	康診査及び乳幼児健康診査を	容を明らかにしたうえで、支援方針を共有するケース会議を実施	
◇不妊・不育に対する治	実施する。	した。	
療費の助成と相談体制の	○対応困難事例のケース会議	・関係機関と実施したケース会議 19回	
充実	を実施する。	・保健師間で実施したケース会議 7回	
◇母子の健康を守るため			
の健康診査等の実施			
◇妊産婦をとりまく周囲			
の人々の理解と協力をえ			
るための妊娠や出産に対			
する正しい知識の普及			

重点目標-4 複合的な困難を抱える人への支援

具体的施策 (1) 高齢者、障がい者等の健康と社会参加の促進

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇高齢者の社会参加 活動や学習活動の支 援 ◇シルバー人材セン ターを通じた高齢会 の多様な就業機会の 確保	○認知症を始め、高齢者への 専門的、継続的な相談対応を 行う。また、介護予防事業の 実施や、関係機関と連携して、 サロン等、地域の事業への参 加促進を図る。	○介護問題にとどまらず、複合的な問題を抱える住民に対し、担当ケアマネジャー、社会福祉協議会や医療機関、サービス事業所、民生委員等と連携し、継続的な支援を実施している。	介護保険課
○ 進害整◇ののバ啓 一 の の で で で で で で で で で で で で で	○ 高齢者の社会参加活動や 学習活動を支援するため、を 老人クラブ及び老人クラブ 合会において助成を行う。 ○シルバー人材センターを じた高齢者の多様な就幸 で で で で で で の の 運営に対して助成を の の の 重営に対して り の の を 関 の を の を の を の を の を の を の を の を	○補助金を交付 ・新見市老人クラブ連合会補助金 1,678,640円 ・単位老人クラブ補助金 (87 クラブ、5,802 人) 5,046,600円 ・新見市シルバー人材センター補助金 9,780,000円 ○NPO 法人 風の音、NPO 法人 ハートフル・あしんの 2 事業所で、地域生活支援事業(障がい者の日中一時預かり)及び地域活動支援センターⅢ型事業(軽作業等)を実施した。また、障がい者の自立支援サービスの充実を図るため、新見市障害者自立支援協議会(総会、幹事会、部会)を開催し、障害者福祉に関する検討を行った。 バリアフリー思想の啓発活動として、12 月の障害者週間に合わせて啓発チラシを配布したほか、福祉事業所展を開催し啓発活	福祉課
		動を行った。	

フリー化の推進とユ		○定期的(月1回程度)に、遊具等の点検・修繕を行い、適正な維持管理に努めた。	都市整備課
	○建一が一をた一い見い一用整 のリ化タ能まべな新に夕利て のリ化タ能まべな新に夕利て のリ化タ能まべな新に夕利で のリ化タ能まべな新に夕利で のリ化タ能まべな新に夕利で	○新見市役所南庁舎建設及び、新見図書館移転改修工事を行い、これまで山村開発センター及び分庁舎、金谷の保健福祉センターに分散していた本庁機能を南庁舎に集約した。また、新見図書館についても同工事において、まなび広場にいみ内を改修移転し、市民が利用しやすい図書館として整備した。工事完成は、天候不良等の関係でH29年4月下旬となったが、28年度中に概ね完了した。	総務課

具体的施策 (2)ひとり親家庭等の自立支援

施策の内容	H28年度の実施計画	H 28年度の実績	担当課
◇ひとり親家庭等の生	○各制度の紹介や情報を提供	○母子自立支援員による窓口及び電話相談等を行い、各機関との	こども課
活の安定と自立の促進を	する。	連携を図りながら支援を実施した。また、新規ひとり親家庭へ「新	
図る経済面、生活面等の	○相談・指導の窓口を設置す	しい生活を始めるためのガイドブック」を配布した。	
相談・指導	る。	○平成 28 年度の児童扶養手当の新規登録者は 23 件であった。	
◇家事・育児等と仕事の	○各関係機関との連携を図り	○新見市ファミリー・サポート・センターを開設し、公的な保育	
両立支援に関する情報提	支援する。	施設では補完できないサービスを実施した。	
供	○自立支援に向けて、情報提	・H28年度末 提供会員69人 依頼会員28人	
	供等を行い、経済面、生活面	延べ利用件数 18件62時間	
	での相談や指導を行う。		
	○自立支援教育訓練給付金、		
	高等職業訓練促進等給付金事		
	業を実施し、ひとり親家庭の		
	就労・自立を支援する。		
	- 4		Sec. 11. 14. 1. 25.
		○生活困窮家庭を限定対象としているわけではないが、全ての	学校教育課
	_ ,	小中学校において放課後や長期休業の時間を利用し、「学び愛の	
対する放課後学習や	運を醸成しながら、地域の人	まちにいみ」をキャッチフレーズとして地域の人材を活用した学	
放課後こども教室等による支援	材による学習支援を行い、児	習支援を行い、学力の向上を図った。	
による又抜	童生徒の学力向上を支援す	○放課後の家庭保育に欠ける児童を預かる放課後児童クラブの	
	る。	運営を支援し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の就労	
	○放課後児童クラブの支援員		
		・設置運営団体数10団体(通年:8団体、長期休業期間のみ:2	
	に対して補助金を交付し、クラブの選挙の場合をは	団体)	
	ラブの運営や児童の健全育成		
	等を支援する。		

○生活困窮家庭等における 児童・生徒に対する放課後や 週末の学習支援を充実させる。 ○学校支援地域本部事業及び 学び愛のまち にいみプロジェクトによる放課後学習支援 の拡充を図る。 ○市内公民館において放課後 こども教室(土曜日教育支援 を含む)を実施する。	・放課後子ども教室:5公民館	5 教室	子ども教 生涯学習課	

具体的施策 (3)性的指向と性別違和に関する理解の促進

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
◇性同一性障害等の	○性同一性障害に係る児	○学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」(校	学校教育課
児童・生徒等に対す	童・生徒の支援は、最初に相	内)やケース会議(校外)等を開催しながら対応を進めることを	
る学校における相談	談(入学等に当たって児童・	確認している。	
体制の充実	生徒の保護者からなされた相	○性同一性障害に係る児童・生徒については、本人及び保護者と	
	談を含む)を受けた者だけで	「合理的な配慮」について確認し、個別の事案に応じ、児童・生	
	抱え込むことなく、組織的に	徒の心情等に配慮した対応を行うことを確認している。	
	取り組むことが重要であり、	○道徳等で、児童・生徒に異性の尊重について考えさせるととも	
	学校内外に「サポートチーム」	に、性同一性障害のことについても触れ、適切な関わりについて	
	を作り、「支援委員会」(校	考えさせることとしている。	
	内)やケース会議(校外)等	○現在、性同一性障害の児童・生徒の報告は受けてい	
	を開催しながら対応を進め	ない。	
	る。		
	○性同一性障害に係る児童・		
	生徒については、学校生活を		
	送るうえで特有の支援が必要		
	な場合があることから、個別		
	の事案に応じ、児童・生徒の		
	心情等に配慮した対応を行		
	5 .		
	○児童・生徒に異性への尊重		
	を考えさせるとともに、性同		
	一性障害のことについても触		
	れ考えさせる。		
◇性的指向と性別違		○実施なし。	男女共同参画プラザ
和に関する正しい知			
識の啓発			

具体的施策 (4) 外国人が安心して暮らせるための支援

施策の内容	H28年度の実施計画	H28年度の実績	担当課
施策の内容 ◇在住外国人が安心して暮らせる生活情報や行政サービス情報の提供	H28年度の実施計画 ○特別永住者証明書等への 切り替えが済んでいない外国 人住民に対して、期限の2か 月程度前に通知を発送する。 また、外国人住民向けの各 種案内を窓口で配布するとと もに、外国人住民に係る制度 等に変更があれば、市報にい みや市ホームページで随時お 知らせする。	H28年度の実績 ○特別永住者証明書等への切り替えが済んでいない外国人住民に対して、期限の2が月程度前に通知を発送するよう努めた。また、外国人住民向けの各種案内を窓口で配付したほか、外国人住民に係る制度等に変更があった際には、市報にいみや市ホームページに掲載し、随時お知らせするようにした。 他にも、英語表記のマイナンバーに関する案内資料を窓口に掲示したほか、外国人向けの在留相談に関する案内資料を窓口に設置し、周知に努めた。	